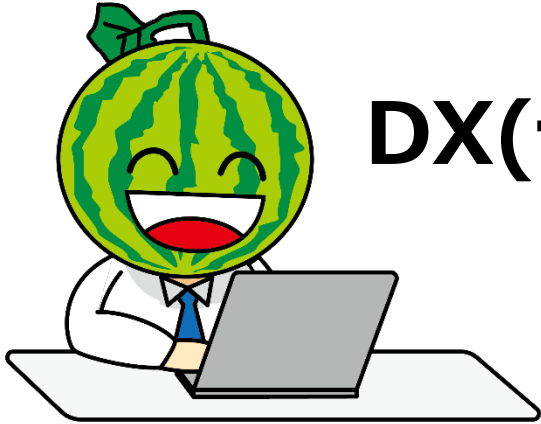


富里市

DX(デジタル・トランスフォーメーション)

推進計画



～ 市民にやさしいデジタル化 ～

富 里 市

2021年11月 策定
2022年 2月 改訂



はじめに

令和元年に施行されたデジタル手続法により、各省庁の行政手続は原則オンライン化し、これに合わせて総務省では、令和2年12月25日に「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」を策定しました。政府においては、国全体のデジタル化を加速させるため、令和3年9月にデジタル庁を新設するなど、地方自治体におけるデジタル化への対応は、喫緊の課題となっています。

また、近年の社会全体を取り巻く環境も、情報通信技術の発展、人口減少や少子高齢化、価値観やライフスタイルの多様化など、急速に変化しています。

こうした社会情勢の変化にいち早く対応するため、富里市全体におけるデジタル化の推進と、誰もがデジタルの利便性を享受できるものとして、「富里市DX（デジタル・トランスフォーメーション）推進計画」を策定しました。

今後は、この計画を柱に、行政手続のオンライン化の拡充やホームページでの自動応答システムの導入等を推進し、市民の皆様への利便性の向上を図るとともに、インターネットなどの情報通信技術の利用が不慣れな方や利用に不安を抱える方へのサポートを行うなど、人と人とのつながりを大切にし、デジタル技術だけに頼ることのない「市民にやさしいデジタル化」の実現に向け、取り組んでまいります。

令和3年11月

富里市長 五十嵐 博文



目次

1	背景・目的	1
2	計画の位置付け・推進期間	2
3	推進体制	3
4	計画推進の基本方針	4
	【方針1】市民サービスをより便利に	
	（1）行政手続のオンライン化	5
	（2）マイナンバーカードの普及促進・利活用	6
	（3）行政サービスの向上	7
	【方針2】地域社会をより元気に	
	（1）デジタルデバイド対策	8
	（2）オープンデータの推進	9
	（3）地域社会のデジタル化の推進	10
	【方針3】行政経営をより効率的に	
	（1）基幹系情報システムの標準化・共通化	11
	（2）A I ・ R P Aなどを活用した業務の効率化	12
	（3）内部情報系システムの合理化・適正化	13
	（4）テレワークの推進	14
	（5）ペーパーレス推進のための庁内環境整備	15
	【方針4】DXにふさわしいセキュリティ対策に セキュリティ対策の徹底	16
5	用語解説（文中の※を付した用語について解説）	17～20

1 背景・目的

社会的背景

- 情報通信技術(I C T※)の急速な発展
⇒人と人の結びつきや公共の在り方などの社会構造に大きな影響
- 人口減少や少子高齢化などの社会情勢の変化
 - ・行政需要の複雑多様化・高度化
 - ・人的・財政的に厳しい制約⇒スマート自治体※への転換
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大
 - ・人の接触や移動に様々な制約（新しい生活様式）
⇒生活や働き方に大きな変革
 - ・浮き彫りになった課題
⇒行政のデジタル化・オンライン化の遅れ

デジタル・トランスフォーメーション (Digital transformation)

I C Tの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

「Trans」を「X」と略し、一般的に「DX」と表記される。

直近の国の動向

- デジタル・ガバメント※実行計画（2020年12月25日閣議決定）
⇒自治体DX推進計画※（2020年12月25日）
- デジタル庁の創設（2021年9月1日）

本市として

こうした社会情勢の変化を踏まえ、「市民にやさしいデジタル化*」を目指し、富里市DX推進計画を策定しました。

「人と人とのつながりを希薄化させない」～対人にも配慮したデジタル化の推進～

*誰もがデジタルの利便性を享受できる、全ての市民それぞれに合ったデジタル化を進めること。

2 計画の位置付け・推進期間

(1) 計画の位置付け

本計画は、最上位計画である「富里市総合計画※」をデジタルの側面から推進するための計画として位置付けます。また、「官民データ活用推進基本法※」に定める市町村官民データ活用推進計画を兼ねるものとし、総務省策定の「自治体DX推進計画」を踏まえた計画とします。



(2) 推進期間

計画の推進に当たっては、国が進める施策との整合・連携を図る必要があることから、終期は総務省策定の「自治体DX推進計画期間」（2021年1月～2026年3月）と同様の2026年3月までを推進期間とし、社会情勢や国の動向などの変化に応じて適宜見直しを行います。

3 推進体制

(1) 推進体制

市の情報化施策の円滑な推進を目的とした「富里市情報化推進委員会」を「富里市DX推進本部」と改め、本計画の進捗・管理を行います。

また、庁内各部署に「DX推進員」を配置し、推進に必要な研修受講などによるスキルアップを図り、専門的知見からの助言ができる外部人材の活用検討を含め、所属や所管業務にとらわれない推進体制を構築します。

(2) 推進手法

- 「市民にやさしいデジタル化」を念頭に置きながら目標を設定し、前述の推進体制により、本計画に基づく事業を推進します。
- また、社会情勢や技術の発展などの急速な変化に対しては、本計画自体が形骸化することも想定されることから、状況の変化を的確に観察し、変化に応じて計画を見直すなど、素早い判断により臨機応変に対応します。

(3) 財政負担の考え方

- ①既存のシステムや機器などの更新時期を捉え、重複投資がないよう計画的な整備を図ります。
- ②国の方針などに沿って進める事業と、それ以外の事業を分け、計画的に事業を進めます。
- ③国の補助金などを有効活用し、費用負担の軽減を図ります。



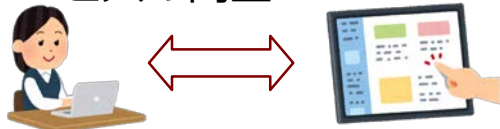
4 計画推進の基本方針

本計画では、本市を取り巻く課題や新しい生活様式を踏まえた積極的な対応を図るため、次の4つの基本方針を掲げます。

これらの課題に対応するデジタル技術の活用を効果的・効率的に進め、「利用者の視点」・「業務効率化の視点」を踏まえた業務の見直しを実施します。

【方針1】市民サービスをより便利に

- (1)行政手続のオンライン化*
- (2)マイナンバーカード※の普及促進・利活用*
- (3)行政サービスの向上



【方針3】行政経営をより効率的に

- (1)基幹系情報システム※の標準化・共通化*
- (2)AI※・RPA※などを活用した業務の効率化*
- (3)内部情報系システム※の合理化・適正化
- (4)テレワーク※の推進*
- (5)ペーパーレス推進のための庁内環境整備

【方針2】地域社会をより元気に

- (1)デジタルデバイド※対策
- (2)オープンデータ※の推進
- (3)地域社会のデジタル化の推進



【方針4】DXにふさわしいセキュリティ対策に

セキュリティ対策の徹底*



方針1-(1) 行政手続のオンライン化【国の重点項目】

[現状と課題]

市民が行うオンラインによる行政手続は、マイナポータル※内の「ぴったりサービス※」（汎用的電子申請システム）を活用していますが、システムの使いやすさや業務システムとの連携が図れていない面があるなど、課題があります。

また、市が取り扱う行政手続などは、令和2年10月末時点で約4,300件あり、そのうち、押印を求める申請書などは約2,200件ありますが、書面・押印・対面を前提としたルールや業務プロセスにより、オンライン化が進んでいません。

[今後の取組]

- 「ぴったりサービス」の課題解消に向けて、国と市がシステム上の連携などについて改善を図ります。
- 国においては、「どうしても残さなければならない手続を除き、速やかに押印を見直す」という考え方のもと、認印については全て廃止される見込みとなっていることから、内閣府の方針を取り入れつつ、書面・押印・対面の課題解決を図るとともに、オンライン化を前提としたルール整備と業務改革に取り組みます。
- 本人確認の認証レベルに応じた他の汎用的電子申請システムとの役割を整理した上で、市民が行う行政手続に限らず、処理件数が多い手続や業務効率化の効果が高い手続などの業務を精査し、行政手続のオンライン化を順次拡大します。



[成果目標] 申請などの行政手続オンライン化の更なる推進

[スケジュール]

2021年度(令和3年度)	2022年度(令和4年度)	2023年度(令和5年度)	2024年度(令和6年度)	2025年度(令和7年度)
行政手続オンライン化の更なる推進				

方針1-(2) マイナンバーカードの普及促進・利活用【国の重点項目】

[現状と課題]

マイナンバーカードは、オンライン上で本人確認を可能とする電子証明書※を搭載することができるデジタル社会の基盤となるものです。

市では、本市のマイナンバーカード交付円滑化計画※に基づき、ホームページや広報紙などにより、マイナンバーカードについての周知・啓発を行い、休日交付などの受領機会を拡充するとともに、住民票などの「コンビニ交付サービス」や「ぴったりサービス」での子育て関係手続などにより、利便性の向上に取り組んでいます。

国の普及促進施策により関心が高まっていますが、今後も市民が交付申請を行える環境や利活用の拡充に努める必要があります。

[今後の取組]

○各種イベントにおいて、マイナンバーカードの利用方法などの周知や交付申請の支援に取り組むとともに、「ぴったりサービス」によるオンライン申請手続を拡充するなど、交付から利活用まで様々なニーズに対応するよう取り組みます。

○また、マイナンバーカードの利活用に係る情報収集や国の動向に注視し、適切なサービス提供に取り組みます。



[成果目標]

2022年度（令和4年度）までにマイナンバーカードが行き渡ることを目指す

[スケジュール]

2021年度(令和3年度)	2022年度(令和4年度)	2023年度(令和5年度)	2024年度(令和6年度)	2025年度(令和7年度)
マイナンバーカードの普及促進				
各種利活用の推進、新たな利活用の検討・実施				

方針1-(3)行政サービスの向上

[現状と課題]

住民票などの証明書交付手数料や公共施設を利用する際の使用料などの納付方法は、窓口による現金対応が多く、また、施設予約についても、空き状況の問合せや予約などが窓口や電話での対応となり、予約までの煩雑さや開庁時間内のみでの予約が課題となっています。

証明書発行などの申請手続や記入方法などの問合せについても、市役所窓口や電話での対応となり、原則、平日の開庁時間内に限られています。市民の生活スタイルや働き方の多様化に合ったニーズに対応する選択肢の拡充が求められています。

[今後の取組]

- 手数料などのキャッシュレス決済※は、利便性の向上、感染症拡大防止に係る非接触環境の整備が図れるとともに、現金管理・会計処理などに係る業務の効率化、職員の生産性の向上も図れることから、システムの導入を推進します。
- 施設予約をオンラインで行えるよう整備します。
- ホームページでの自動応答システム（AIチャットボット※）や窓口での自動応答サービスの導入に向けた調査・検討に取り組みます。



[成果目標]

2025年度（令和7年度）までにキャッシュレス決済や施設予約などのシステムの導入

[スケジュール]

2021年度(令和3年度)	2022年度(令和4年度)	2023年度(令和5年度)	2024年度(令和6年度)	2025年度(令和7年度)
システム導入に向けた調査・検討、システムの導入・改善				

方針2-(1)デジタルデバイド対策

[現状と課題]

社会全体でデジタル化を進めていく中で、デジタル技術の活用により、年齢、障害の有無、性別、国籍、経済的な理由などにかかわらず、誰一人取り残すことなく、全ての市民がデジタル化の恩恵を受けられる環境の整備に取り組むことが必要です。

そのためには、デジタル機器に不慣れな方でも容易に操作できるUI※（ユーザーインターフェース）の設計や、外国人利用者向けの申請画面などの多言語化など、利用者にやさしい行政サービスを実現することが重要です。

[今後の取組]

○オンラインによる行政手続・サービスの利用方法について、インターネットなどの情報通信技術の利用が不慣れな方や利用に不安を抱える方が身近な場所で相談・学習が行えるよう、民間事業者や市民活動団体などと連携し、講座などの開催やデジタル機器などの操作支援・相談対応を行うなど、きめ細かなデジタル活用支援に取り組みます。

○どなたでもわかりやすく、容易に画面操作が行えるよう、デジタル機器の導入を図ります。

[成果目標]

デジタルデバイド対策の実施



[スケジュール]

2021年度(令和3年度)	2022年度(令和4年度)	2023年度(令和5年度)	2024年度(令和6年度)	2025年度(令和7年度)
デジタルデバイド対策の実施				

方針2-(2)オープンデータの推進

[現状と課題]

市では、「富里市オープンデータの推進に関する基本方針」を定め、AED設置箇所、指定緊急避難場所、地域・年齢別人口など、オープンデータ化を推進しているところですが、政府が公開を推奨するデータセットの全てのオープンデータ化が行えていないことが課題となっています。

[今後の取組]

○オープンデータは、民間事業者などによるアプリ開発や行政効率化などの利活用が図れるため、引き続き、地方公共団体向けのガイドライン・手引書などを参考に、利用者ニーズに即したオープンデータ化を積極的に推進します。

[成果目標]

推奨データセット基本編14項目のオープンデータ化



[スケジュール]

2021年度(令和3年度)	2022年度(令和4年度)	2023年度(令和5年度)	2024年度(令和6年度)	2025年度(令和7年度)
行政データのオープンデータ化				

推奨データセット基本編14項目

- AED設置箇所一覧
- 介護サービス事業所一覧
- 医療機関一覧
- 文化財一覧
- 観光施設一覧
- イベント一覧
- 公衆無線LANアクセスポイント一覧
- 公衆トイレ一覧
- 消防水利施設一覧
- 指定緊急避難場所一覧
- 地域・年齢別人口
- 公共施設一覧
- 子育て施設一覧
- オープンデータ一覧

方針2-(3)地域社会のデジタル化の推進

[現状と課題]

I C Tの急速な発展、人口減少や少子高齢化、新型コロナウイルス感染症の感染拡大など、変化している社会情勢にいち早く対応する必要があり、災害に強く、地域活性化のツールとしても有効な公衆無線LANを公共施設などに導入することが求められています。

また、社会全体のI C T化が進む中、児童・生徒や事業者などに対し、環境整備や情報発信などにより、デジタル化の推進の支援を行う必要があります。

[今後の取組]

- 公共施設などへの無線LAN導入を推進し、広く市民が利用できるよう整備を図ります。
- I C Tを用いた学習を日常的に取り組めるよう学習環境を整備し、児童・生徒の情報活用能力の向上やI C Tを取り入れた効果的・効率的な授業による学習効果の向上を目指すため、引き続きG I G Aスクール構想※を推進します。
- 国や県などから入手した情報をいち早く発信するなど、中小企業などへのD X推進のサポートを行います。

[成果目標]

公共施設などへの無線LAN導入、G I G Aスクール構想の推進、中小企業へのサポート

[スケジュール]

2021年度(令和3年度)	2022年度(令和4年度)	2023年度(令和5年度)	2024年度(令和6年度)	2025年度(令和7年度)
G I G Aスクール構想の推進				
公衆無線LAN導入の推進、中小企業へのサポート				



方針3-(1)基幹系情報システムの標準化・共通化【国の重点項目】

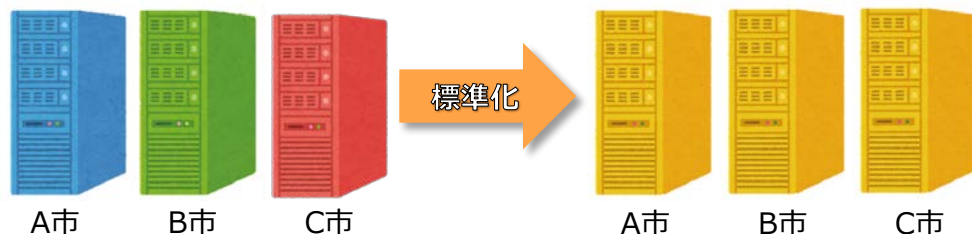
[現状と課題]

全国の自治体における基幹系情報システムは、これまで各自治体が独自に発展させてきた結果、システムの発注や維持管理、制度改正による改修など、個別に対応しなければならないことが課題となっています。

そのため、各自治体のシステム機能が標準化・共通化されることが求められています。

[今後の取組]

○国から示された手順書・仕様書に基づき、基幹系情報システム標準化・共通化に取り組みます。今後、システム事業者の標準化に向けた開発状況や移行費用などの情報収集を行うなど、適正にシステム移行を行います。



[成果目標]

国が進める基幹系20業務の標準化・共通化

[スケジュール]

2021年度(令和3年度)	2022年度(令和4年度)	2023年度(令和5年度)	2024年度(令和6年度)	2025年度(令和7年度)

基幹系20業務の標準化・共通化

基幹系20業務

- 住民基本台帳
- 個人住民税
- 国民健康保険
- 後期高齢者医療
- 児童扶養手当
- 健康管理
- 戸籍
- 選挙人名簿管理
- 法人住民税
- 国民年金
- 介護保険
- 生活保護
- 子ども・子育て支援
- 戸籍の附票
- 固定資産税
- 軽自動車税
- 障害者福祉
- 児童手当
- 就学
- 印鑑登録

方針3-(2) AI・RPAなどを活用した業務の効率化【国の重点項目】

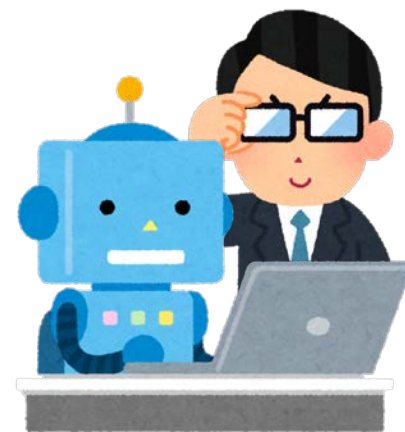
[現状と課題]

本格的な人口減少社会となる2040年頃を見据え、希少化する人的資源を事務事業の立案や計画策定などの政策的な業務やコミュニケーションを必要とする業務など、本来注力すべき業務に配置するため、業務のあり方そのものを改善する必要があります。

AIやRPAなどのデジタル技術は、業務を改善する有効なツールであり、限られた経営資源の中で持続可能な行政サービスの提供を続けていくため、積極的な活用を図る必要があります。

[今後の取組]

- 国が策定したAI・RPA導入ガイドブックなどを参考に、計画的な導入・活用に取り組めます。
- また、こうした最先端の技術の導入については、データの集積による機能の向上や導入費用の負担軽減の観点から、複数団体による共同利用を含めて検討します。



[成果目標]

AI・RPAなど導入による業務効率化

[スケジュール]

2021年度(令和3年度)	2022年度(令和4年度)	2023年度(令和5年度)	2024年度(令和6年度)	2025年度(令和7年度)
	調査・検討・調整			
			AI・RPAなどを活用した業務改善	

方針3-(3)内部情報系システムの合理化・適正化

[現状と課題]

地図を使った業務に対する課題を例として、住宅地図や管内図（白図）など大半を紙媒体で管理し、必要な情報を手書きで書き込んでいるため、利用したい方が窓口にお越しいただくなどの負担が生じていることから、利用者の利便性向上や業務改善、資料の消失防止の観点から、全庁的な地理情報の電子化が必要となっています。

また、前述の業務以外でも、サービス管理など市役所内部の事務で一部電子化されていないものや、電子データであっても情報連携が行えないものがあり、再度データ入力を行う必要があるなど、業務に係る作業負担が課題となっています。

[今後の取組]

○業務効率化のため、これまで部署ごとに散在していた紙媒体や電子媒体の地理情報を集約し、全ての職員が容易に使用できるシステムを導入することが有効な手段であると考えられるため、内部調整を行いつつ導入を図ります。また、利用したい方がオンライン上で閲覧できるよう調査・研究を行い、利便性向上を図ります。

○サービス管理や情報連携など、共有できるデータ形式の統一化や各担当が同一のシステムにデータ入力を行えるようにするなど、システムの調査・導入検討を行い、業務効率化を図ります。



[成果目標]

内部情報系システムの合理化・適正化

[スケジュール]

2021年度(令和3年度)

2022年度(令和4年度)

2023年度(令和5年度)

2024年度(令和6年度)

2025年度(令和7年度)

内部調査・調整、内部情報系システムの合理化・適正化

方針3-(4)テレワークの推進【国の重点項目】

[現状と課題]

テレワークは、ICTを活用することで、時間や場所を有効的に活用できる柔軟な働き方であり、職員一人ひとりのライフスタイルに合った多様な働き方を実現できる「働き方改革」を進める上で、重要な手法の一つです。

また、テレワークの活用により業務効率化が図れることで、行政サービスの向上にも効果が期待され、新型コロナウイルス感染症対策においても、感染拡大の未然防止や行政機能維持のために有効な手段となっています。

[今後の取組]

○テレワークについては、可能な業務を見極めた上で試行を行い、早期実現に向けた検討を行います。検討に当たっては、テレワークの目的を明確化し、業務上、労務管理上、セキュリティ上の課題を整理し、業務のプロセスや考え方、コミュニケーションの取り方、合議や決裁、会議資料の大量印刷など、従来の業務の見直しに取り組みます。

○また、セキュリティやネットワークの三層の対策※への対応、職員が使用する端末の仕様、接続回線など、テレワークを実施するための課題解決に取り組みます。



[成果目標]

テレワークの実施

[スケジュール]

2021年度(令和3年度)	2022年度(令和4年度)	2023年度(令和5年度)	2024年度(令和6年度)	2025年度(令和7年度)
テレワークが可能な業務の選定・検討、テレワークの実施				

方針3-(5)ペーパーレス推進のための庁内環境整備

[現状と課題]

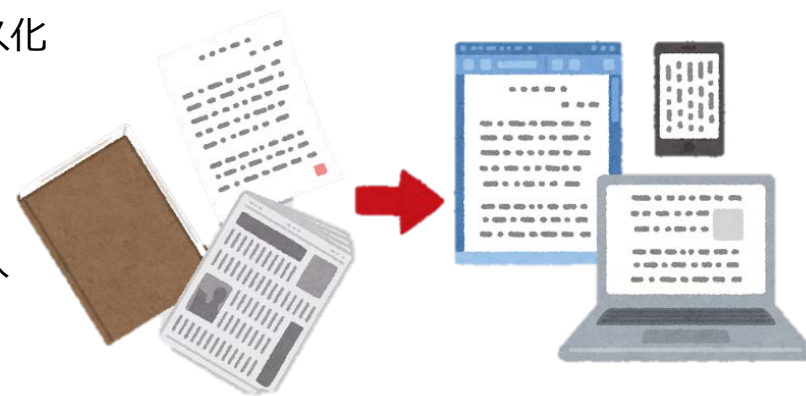
文書は紙媒体を中心とした事務処理を行っており、煩雑な事務処理、決裁の非効率、大量の紙の印刷・消費、文書保管スペースの確保、文書廃棄などの課題があります。

[今後の取組]

- 文書管理や電子決裁などのシステムについて情報収集を行い、課題やスケジュールを明確にし、システム導入に向けた調査・検討に取り組みます。
- 庁内の紙使用量削減のため、電子決裁やオンライン会議、ペーパーレス会議などのシステムを導入するための環境の整備について、具体的な取組内容の調査に取り組みます。
- タブレット端末などの導入推進により業務改善を図り、ペーパーレス化を推進します。

[成果目標]


タブレット端末などの導入、文書管理・電子決裁などのシステム導入



[スケジュール]

2021年度(令和3年度)	2022年度(令和4年度)	2023年度(令和5年度)	2024年度(令和6年度)	2025年度(令和7年度)
	タブレット端末などの検討・導入			
	文書管理・電子決裁などのシステム調査・検討、システムの導入			

方針4 セキュリティ対策の徹底【国の重点項目】



[現状と課題]

2016年度（平成28年度）から実施している「ネットワークの三層の対策」により、情報セキュリティ対策の抜本的な強化に取り組んでいますが、行政手続のオンライン化、テレワーク、クラウド*化など新しい生活様式に対応していくため、更なるセキュリティ強化が必要となっています。


[今後の取組]

- セキュリティ強化のためのより高いレベルのセキュリティクラウド*への移行を行います。
- 情報セキュリティポリシー*を適宜見直し、情報セキュリティ対策を徹底します。

[成果目標]

セキュリティ対策の徹底

[スケジュール]



2021年度(令和3年度)	2022年度(令和4年度)	2023年度(令和5年度)	2024年度(令和6年度)	2025年度(令和7年度)
	セキュリティ強化のための情報収集、対策の徹底			
	セキュリティクラウドの移行			

5 用語解説（50音順）

用語	解説
オープンデータ	国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、誰もがインターネットなどを通じて容易に利用（加工、編集、再配布など）できるよう公開されたデータのこと。
官民データ活用推進基本法	官民データ活用の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進し、国民が安全で安心して暮らせる社会及び快適な生活環境の実現に寄与することを目的とする法律のこと。同法第9条第3項に、市町村による市町村官民データ活用推進計画の策定が努力義務として規定されている。
基幹系情報システム	住民基本台帳や固定資産税など、事業や業務の中核に直接関わる重要なシステムのこと。
キャッシュレス決済	お札や小銭などの現金を使用せずに支払いを行うこと。クレジットカードやデビットカード、電子マネー（プリペイド）、スマートフォン決済など、様々な手段がある。
クラウド	データサービスやインターネット技術などが、ネットワーク上にあるサーバー群（クラウド（雲））にあり、ユーザーは今までのように自分のコンピュータでデータを加工・保存することなく、「どこからでも、必要な時に、必要な機能だけ」利用することができる新しいコンピュータ・ネットワークの利用形態のこと。
自治体DX推進計画	総務省が策定し、デジタル・ガバメント実行計画に記載された各施策のうち、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化したもの。
情報セキュリティポリシー	企業や組織において実施する情報セキュリティ対策の方針や行動指針のこと。情報セキュリティポリシーには、社内規程といった組織全体のルールから、どのような情報資産をどのような脅威からどのように守るのかといった基本的な考え方、情報セキュリティを確保するための体制、運用方法、基本方針、対策基準などが具体的に記載されている。

用語	解説
スマート自治体	AIやRPAなどのソフトウェアロボットなどの技術を駆使し、定型的な業務を自動化したり、共通基盤を用いて効率的にサービスを提供したりすることを可能とした自治体のあり方のこと。
セキュリティクラウド	都道府県と市区町村がWebサーバーなどを集約し、監視及びログ分析・解析をはじめ高度なセキュリティ対策を実施するもの。
総合計画	地方自治体が総合的かつ計画的な行政運営を行っていくための基本となる計画で、都市基盤、産業、福祉、教育、環境など市民生活に関わる長期計画のこと。
チャットボット	「チャット」（ネットワークを介したリアルタイムのやり取り）と「ロボット」を組み合わせた造語で、テキストや音声を通じて、自動的に会話するプログラムのこと。
デジタル・ガバメント	デジタル技術を活用しながら行政サービスを見直し、社会問題の解決や経済成長を実現するための政府の取組のこと。 デジタル・ガバメント実行計画に基づき推進することとしている。
デジタル手続法	デジタル技術を活用し、行政手続などの利便性の向上や行政運営の簡素化・効率化を図るため、行政のデジタル化に関する基本原則及び行政手続の原則オンライン化のために必要な事項などを定めた法律のこと。
デジタルデバイド	パソコンやインターネットなどの情報技術を利用する能力及びアクセスする機会を持つ人と持たない人との間に情報格差が生じる問題のこと。 「デジタルディバイド」と表記されることもある。
テレワーク	tele（離れたところ）とwork（働く）を合わせた造語。在宅勤務や本社と異なる場所に設置した事務所などで勤務するサテライト勤務などICTを活用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方のこと。

用語	解説
電子証明書	信頼できる第三者（認証局）が間違いなく本人であることを電子的に証明するもので、書面取引における印鑑証明書の代わりとなるもの。
内部情報系システム	人事給与や財務会計、情報共有など、市役所内部の事務処理の効率化を図るためのシステムのこと。
ネットワークの三層の対策	個人番号及び個人情報を利用する業務、自治体を維持するための業務、インターネットの接続を必要とする業務やサービスのように、利用するデータの保管やシステムの構築されている領域と実際にサービスを提供する部分の領域、または外部インターネットとの接続を分離してセキュリティ性を高める仕組みや考え方のこと。
ぴったりサービス	マイナポータル機能の一つで、子育てに関する手続きをはじめとして、様々な申請や届出をオンライン上で行うことができるサービスのこと。
マイナポータル	政府が運営するオンラインサービスで、子育てや介護をはじめとする行政手続のオンライン申請や行政機関からのお知らせなどを確認できるポータルサイトのこと。
マイナンバーカード	住民からの申請により交付される個人番号が記載された顔写真付きプラスチック製カードのこと。身分証明書として利用できるほか、ICチップに格納された電子証明書により、オンライン上での手続などに活用される。
マイナンバーカード交付円滑化計画	マイナンバーカードの普及促進に向け、国が全自治体に策定を求める計画で、申請の目標値や受付体制の整備などについて記載するもの。
A I	Artificial Intelligenceの略。人工的な方法による学習、推論、判断などの知的な機能の実現及び人工的な方法により実現した当該機能の活用に関する技術のこと。画像の認識や音声認識、言語処理、データ予測などに利用される。
D X	Digital transformationの略。ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。「Trans」を「X」と略し、一般的に「DX」と表記される。

用語	解説
G I G Aスクール構想	<p>「GIGA」とは「Global and Innovation Gateway for All」の略。2019年12月に文部科学省が打ち出した計画のこと。</p> <p>「多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する」ために、創造性を育む教育を全国の学校現場で持続的に実現させることを目的にしたもので、教育分野のICT化を推進するもの。</p>
I C T	<p>Information and Communication Technologyの略。情報や通信に関する技術の総称で、情報処理だけではなく、インターネットのような通信技術を利用したサービスなどのこと。日本では同様の言葉としてIT（Information Technology：情報技術）の方が普及していたが、国際的にはICTがよく用いられ、近年日本でも定着しつつある。</p>
R P A	<p>Robotic Process Automationの略。ソフトウェアロボットによる事務処理の自動化のこと。定型的な事務処理を自動化することにより、業務効率化を図ることができる。</p>
SDG s	<p>Sustainable Development Goalsの略。持続可能な開発目標という意味で、2015年9月に国連で開かれたサミットの中で世界のリーダーによって決められた17の国際社会共通目標のこと。</p>
U I	<p>User Interfaceの略。利用者が対象を操作するために接する部分のこと。</p> <p>パソコンの場合、マウスやキーボード、ディスプレイといった機械的な要素、どのように操作するかという手順、画面に表示されるメニューやアイコン、ウインドウといった視覚的要素、警告音や文字の読み上げといった聴覚的要素などを指す。</p>